

練馬区総合事業サービスコード
令和8年6月～

練馬区通所サービス(A6)
(練馬区においては被爆者手帳の提示がある方等に限定して使用)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和8年6月

水色⇒新設
黄色⇒変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上 の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月に つき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人未満 の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算	1月に つき	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算		

練馬区総合事業サービスコード
令和8年6月～

練馬区通所サービス(A6)
(練馬区においては被爆者手帳の提示がある方等に限定して使用)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和8年6月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		(2) 事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621		
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		(2) 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき

練馬区総合事業サービスコード
令和8年6月～

練馬区通所サービス(A6)
(練馬区においては被爆者手帳の提示がある方等に限定して使用)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和8年6月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	1月につき			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算				
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算				
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算				
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算 栄養改善サービスおよび口腔機能向上サービスをいずれも実施した場合	480 単位加算		480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2				事業対象者・要支援2	176 単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2				事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2				事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	1月につき		

練馬区総合事業サービスコード
令和8年6月～

練馬区通所サービス(A6)
(練馬区においては被爆者手帳の提示がある方等に限定して使用)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和8年6月

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月に つき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		(2)事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位	定員超過の場合 ×70%	305	1回に つき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		(2)事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,259	1月に つき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		(2)事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	305	1回に つき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		(2)事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位		313	